

労働者派遣法に基づく情報公開

労働者派遣法第23条5項の規定に基づきマージン率等、下記の事項について情報提供を行います。

対象期間 2025年6月1日 ～ 2026年5月31日

事業所名所 株式会社近畿アビリティ
〒634-0078 奈良県橿原市八木町1丁目7-3
かしはらビル2F

労働者派遣の実績と 料金に関する事項	派遣労働者の数（2026年6月1日付）	153	人
	派遣先事業所数	78	社
	派遣料金の平均額（1日（8時間）あたり）	16,366	円
	派遣労働者の賃金平均額（1日（8時間）あたり）	10,754	円
	マージン率（小数点第2以下四捨五入）	34.2	%

マージン率は派遣料金から派遣労働者の賃金を除いた金額が派遣料金に占める割合を示すものです。
マージン額から下記の費用などのお支払いしております。

保険料（健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険等）、有給休暇費用、広告宣伝費、教育訓練費、福利厚生費等、消費税

キャリア形成制度に関する事項

《キャリアアップに資する教育訓練》

教育訓練の種類	対象者	方法	賃金支給	実施主体	費用
●入職時基礎教育					
派遣の仕組み	初めて派遣する労働者	OFF-JT	有給	派遣元	無償
ビジネスマナー研修	初めて派遣する労働者	OFF-JT	有給	派遣元	無償
安全衛生教育	初めて派遣する労働者	OFF-JT	有給	派遣元	無償
●職能別訓練					
製造社員の基本マスターコース	派遣労働者	OFF-JT	有給	派遣元	無償
OA機器操作	派遣労働者	OJT	有給	派遣元	無償
●階層別訓練					
リーダー研修	派遣労働者	OFF-JT	有給	派遣元	無償

※教育訓練は全て無償かつ有給となります。

《キャリア・コンサルティング》

キャリアに関する相談窓口です。転職やキャリアアップなど気軽に相談できます。電話または事務所内での相談が可能です。

相談窓口：派遣元責任者 TEL：0744-23-6207

労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別

労使協定を締結しているか否か	：	締結済み
労使協定の対象となる派遣労働者の範囲	：	全ての派遣労働者
労使協定の有効期間の終期	：	2027年3月31日

福利厚生

雇用保険・健康保険・厚生年金・労災保険・通勤手当・有給休暇・定期健康診断・制服貸与など